

幌加内町平成29年予算審査特別委員会 第2日目

平成29年3月16日(木曜日)

○出席委員(8名)

委員長	8番	齋藤雅文君	副委員長	5番	小関和明君
副委員長	6番	春名久士君		1番	稲見隆浩君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	7番	田丸利博君		9番	小川雅昭君

○出席委員(1名)

2番 中村雅義君

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	村上悟君
教育長	児玉博君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	小野田倫久君
住民課長	竹谷浩昌君
保健福祉課長	中河滋登君
診療所事務長	蔵前裕幸君
保健福祉課長補佐	木下八代恵君
住民課主幹	岩本美佐江君
地域振興室長	山本久稔君
農業委員会事務局長	柏原潤君
総務課長	山本めぐみ君
総務課長	安藝修君
総務課職員厚生係長	三浦依理子君
総務課情報管理係長	椿英万君

総務課 財政係長	菊地	宏	君
総務課 管財係長	加藤	洋恵	君
住民課主幹	加藤	誠一	君
産業課主幹	新江	和夫	君
産業課 農政係長	伊藤	宗徳	君
産業課 農業振興係長	高木	敏光	君
産業課 商工観光係長	渡邊	義夫	君
建設課主幹	高田	英樹	君
保健福祉課 しあわせ福祉係長	松岡	剛	君
保健福祉課 介護保険係長	相澤	雅彦	君
保健福祉課 あんしん介護係長	北村	康栄	君
地域振興室 主幹	野口	卓也	君
教育次長	清原	吉典	君
学務課長	内山	涉	君
社会教育係長	野村	道宏	君
幌加内高等学校 学校事務長	高田	美穂	君

○出席事務局職員

事務局長	宮田	直樹	君
書記	岡田	由美	君

◎開議の宣告

○委員長（齋藤雅文君） ただいまの出席委員数は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

◎議案第24号ないし議案第30号

○委員長（齋藤雅文君） ただいまより議案第25号 平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書より説明をお願いします。

住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、事項別明細書、歳出、28ページ、29ページお聞きください。

1款1項1目一般管理費、予算額3,125万5,000円、前年比2,922万7,000円の増であります。19節負担金、補助及び交付金、国民健康保険システム導入負担金2,869万円でありますけれども、これにつきましては平成30年度からの国保都道府県化に伴いますシステム導入に対する負担金であります。全額国と道からの補助金と交付金が財源となっております。この目の説明は以上であります。

次に、2目連合会負担金、この目から次のページ、3項1目運営協議会費、ここまでは特に説明はございません。

次のページ、32ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費、予算額1億3,945万8,000円、前年比948万8,000円の減であります。19節、一般被保険者療養給付費であります。平成26年度から平成28年度上期までの平均値を用いて算出した額でございます。

次に、2目退職被保険者等療養給付費、予算額35万円、前年比65万3,000円の減であります。19節、退職被保険者等療養給付費であります。平成28年度上期の給付状況から算出しておりますけれども、対象者が現在おりませんので、今後を見込みまして2名分を計上したところでございます。

次に、3目一般被保険者療養費、予算額62万8,000円、前年比5万9,000円の増であります。19節、一般被保険者療養費でありますけれども、平成26年度から28年度、この上期までの平均値を用いて算出したところであります。

次に、4目退職被保険者等療養費、予算額3万円、前年比2万円の減であります。19節の退職被保険者等療養費であります。これにつきましては平成27年度から28年度上期まで実績がございませんが、2名分を予算計上したところでございます。

次に、5目審査支払手数料、予算額26万4,000円、前年度同額であります。この目につきましては特に説明はございません。

次に、2項1目一般被保険者高額療養費、予算額2,145万円、前年比36万8,0

00円の増であります。19節、一般被保険者高額療養費でありますけれども、平成26年度から28年度上期までの平均値、これを用いて算出したところであります。

次に、2目退職被保険者等高額療養費13万円、前年比8,000円の増であります。19節の退職被保険者等高額療養費でありますけれども、平成23年度から給付実績がありませんが、一般被保険者の平均値を用いて2名分を予算計上したところであります。

次に、3目一般被保険者高額介護合算療養費から次のページ、3項2目退職被保険者等移送費まで、支給実績がございませんので、前年同額としたところであります。

次に、4項1目出産育児一時金、予算額210万円、前年度同額であります。19節の出産育児一時金であります。昨年11月までの実績は2件となっておりますけれども、前年度同額の5件分を予算計上したところであります。

次に、2目審査支払手数料、予算額2,000円、前年度同額となっております。特に説明はございません。

次に、5項1目葬祭費、予算額10万円、前年度同額であります。この目につきましても特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。3款1項1目後期高齢者支援金、予算額2,540万円、前年比60万円の増であります。19節の後期高齢者支援金でありますけれども、後期高齢者医療制度に対するゼロ歳から74歳までの国保加入者からの支援金で、国の後期高齢者全体のうち5割が公費、1割が保険料、4割が支援金として負担するものであります。この額は、社会保険診療報酬支払基金より通知された額を計上したところであります。

次に、2目後期高齢者関係事務費拠出金、予算額4,000円、前年度同額となっております。この目につきましては特に説明はございません。

次のページをお開きください。4款1項1目前期高齢者納付金、予算額10万円、前年比7万円の増であります。19節の前期高齢者納付金でありますけれども、これにつきましては前期高齢者の方の偏在によります保険者間の不均衡を調整する制度でありまして、前期高齢者の加入割合に関係なく全保険者が負担するものであります。これも社会保険診療報酬支払基金より通知されております額を計上したところであります。

次に、2目前期高齢者関係事務費拠出金、予算額3,000円、前年度同額であります。この目につきましては特に説明はございません。

次のページをお開きください。5款1項1目老人保健医療費拠出金、次の2目老人保健事務費拠出金であります。ともに科目存置でありますので、説明は特にございません。

次のページをお開きください。6款1項1目介護納付金、予算額810万円、前年比110万の減であります。19節、介護納付金であります。納付率が未確定のため暫定数値となっております。4月になりましたら社会保険診療報酬支払基金より金額の通知がありますので、それにより算定することとなります。

次のページをお開きください。7款1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金、予算額1,000万1,000円、前年比415万5,000円の増、次の2目保険財政共同安

定化事業医療費拠出金、予算額5,801万5,000円、前年比121万4,000円の増となっておりますが、国保連からの概算通知により予算を計上したところであります。

次に、3目高額医療費共同事業事務費拠出金、次の4目保険財政共同安定化事業事務費拠出金につきましては、科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。8款1項1目特定健康診査等事業費、予算額147万3,000円、2万1,000円の増であります。13節、特定健康診査委託料138万8,000円ではありますが、これにつきましては昨年度より受診機会の拡充を図るため、従来の特定健診とがん検診をあわせて受診することができる旭川がん検診センターで行っております送迎付きの健診を新たに始めたところでありますけれども、28年度につきましては10名の方が受診されたところであります。本年度につきましても昨年と同様20名分の健診委託料を予算計上しております。この目の説明は以上であります。

次に、2項1目保健衛生普及費、予算額121万7,000円、前年比20万円の減であります。19節の短期人間ドック補助金100万円についてであります。過去3年間の実績をもとに人数を算定しておりますが、被保険者数の減少、また若い年代の受診者の減少など減少傾向にありますので、本年度につきましては昨年度より10名少ない50名分を予算計上したところでございます。この目の説明は以上となります。

次のページをお開きください。9款1項1目基金積立金、予算額74万4,000円、前年比9万4,000円の増であります。25節積立金の下段、基金積立金、財政安定化支援事業65万4,000円ではありますが、これは28年度の実績で予算計上しておりますが、平成29年度の交付税算入額が確定次第補正することとしております。

次のページをお開きください。10款1項1目利子、この目につきましては科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。11款1項1目償還金、次の2項1目延滞金、これらにつきましても科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。12款1項1目予備費、予算額300万円、前年度同額となっております。この目につきましても特に説明はございません。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入の説明に入りますので、7ページ、8ページをお開きください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、予算額4,734万2,000円、前年比126万9,000円の減であります。1節医療給付費分現年課税分3,219万5,000円ではありますが、本年度の被保険者数を前年比20名減の520名と見込んでおります。1人当たり前年比343円減の6万2,153円、2名は退職者ということで、518名を乗じて予算計上したところでございます。次の2節後期高齢者支援金分現年課税分でございます。1,036万4,000円ではありますが、これにつきましても被保険者数の見込みが520名でありますので、1人当たり前年比1,337円増の2万7円で、518名を乗じて予算計上したところであります。次の3節介護納付金分現年課税分415万3,000円

であります。この被保険者数は前年比10名減の180名と見込んでおります。1人当たり前年比385円増の2万3,327円、2名分は退職者ということで、178名分を乗じて予算計上したところでございます。この目につきましては以上であります。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税、予算額21万3,000円、前年比2,000円の増であります。1節から3節まで、退職被保険者見込み数は先ほど申し上げました一般を除いた分、2名分で見込んでおります。単価につきましては、一般の被保険者と同じ単価を使って算出したところでございます。4節から6節までは、科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお開きください。2款1項1目療養給付費等負担金、予算額3,715万円、前年比269万2,000円の減であります。1節現年度分、療養給付費等負担金3,714万9,000円でありますけれども、前期高齢者医療給付分2,644万8,000円、後期高齢者支援分810万9,000円、介護納付分259万2,000円の内訳となっております。

次に、2目高額医療費共同事業負担金、予算額250万円、前年比103万9,000円の増であります。1節高額医療費共同事業負担金250万円ですが、国が4分の1、道が4分の1、残り2分の1を保険税で対応することとなっております。平成28年度の概算拠出金が1,000万1,000円ありますので、4分の1を計上したところでございます。

次に、3目特定健康診査等負担金、予算額17万7,000円、前年比6万3,000円の減であります。1節特定健康診査等負担金ですが、特定健診等に対する3分の1の補助でありまして、平成28年度当初申請額と同額を予算計上したところでございます。

次に、2項1目財政調整交付金、予算額674万円、前年比573万9,000円の増、次の2目制度関係業務準備事業費補助金、予算額1,721万円、前年比1,721万円の増ですが、これにつきましては歳出の1款でご説明いたしました平成30年度からの国保都道府県化に伴います国保システム導入に対する財政措置分ですが、特別調整交付金は対象経費を国と道で2分の1ずつ、制度関係業務関係事業費補助金につきましては対象経費全額が措置されることとなっております。

次のページをお開きください。3款1項1目療養給付費等交付金、予算額34万4,000円、前年比88万7,000円の減であります。1節現年度分、療養給付費交付金で34万3,000円ですが、平成28年度の交付金計算方法により算出しておりまして、内訳は退職被保険者等療養給付費3万4,000円、退職被保険者等療養費3万円、同じく高額療養費13万円、高額介護合算療養費2万円、移送費1万円、退職前期高齢者財政調整基準額7万7,000円、退職後期高齢者支援金額5万4,000円、これらの合算の金額となっております。

次のページをお開きください。4款1項1目前期高齢者交付金、予算額7,615万8,

000円、前年比50万1,000円の減であります。1節前期高齢者交付金7,615万8,000円でありすけれども、これにつきましては前期高齢者の偏在によります保険者間の不均衡、これを調整する制度となり平成27年度の精算額と平成29年度の概算額の合算による額となります。平成29年度の概算額が7,319万7,686円、これに対しまして平成27年度の精算額296万183円の増ということになります。その他に調整額1,039円を追加しまして7,615万8,908円となるものでありますけれども、社会保険診療報酬支払基金からの試算によるデータで予算計上したところでございます。

次のページをお開きください。5款1項1目高額医療費共同事業負担金、予算額250万円、前年比103万9,000円の増、次の2目特定健康診査等負担金、予算額17万7,000円、前年比6万3,000円の減であります。先ほど国の負担金で申し上げたものと同じ負担割合で計上したところであります。

次に、2項1目財政調整交付金、予算額1,502万7,000円、前年比506万7,000円の増であります。1節普通調整交付金928万7,000円についてであります。内訳といたしまして医療給付費分661万2,000円、老人医療拠出金分202万7,000円、介護給付費分64万8,000円となっているところであります。次の2節特別調整交付金574万円でありすけれども、先ほど国からの特別調整交付金で説明いたしましたとおり、国保システム導入に対する道からの財政措置分であります。

次のページをお開きください。6款1項1目高額医療費共同事業交付金、予算額600万円、前年比111万円の減であります。1節高額医療費共同事業交付金で600万円でありすけれども、これにつきましては小規模保険者において予想外の高額医療費が生じた場合に対処する事業でありまして、1件80万円以上の医療費が対象となっています。平成28年度上期の実績をもとに今回予算を計上したところでございます。

次に、2目保険財政共同安定化事業交付金、予算額4,490万円、前年比1,972万円の減であります。1節保険財政共同安定化事業交付金で4,490万円でありすけれども、これは市町村国保間の保険税の平準化及び財政の安定化を図る事業で、平成27年度より1件80万円未満の医療費全てが対象となったところでございます。これに対しまして平成28年上期の実績をもとに予算計上したところでございます。

次のページをお開きください。7款1項1目利子及び配当、予算額9万円、前年比10万8,000円の減であります。この目の説明については特にございません。

次のページをお開きください。8款1項1目一般会計繰入金、予算額1,384万6,000円、前年比63万8,000円の減であります。1節、保険基盤安定（軽減分）374万円でありすけれども、これは低所得者に対する軽減対策分で、道が4分の3、一般会計で措置する分が4分の1となっております。次の保険基盤安定（支援分）でありすけれども、193万円となっております。これにつきましては、中間所得層を中心に保険料負担を軽減するもので、国が2分の1、道が4分の1負担するものであります。これらは一般会

計で受け入れて国保会計へ繰り入れするものであります。次の財政安定化支援事業65万4,000円ではありますが、これは交付税で措置される分ではありますが、これについても一般会計で受け入れております。次の出産育児一時金140万円ではありますが、これは単価42万円で5件分の3分の2を町が負担するというところで予算計上したところがございます。次の短期人間ドック補助金100万円ではありますが、これは町単費分ではありますが、1件2万円の50名分ということで予算計上したところでもあります。次の事務費454万円ではありますが、歳出の総務費の一般管理費分256万5,000円、連合会費負担金分50万7,000円、賦課徴収費分5万円、運営協議会費分8万2,000円、保健事業の特定健診分111万9,000円、保健衛生普及費分21万7,000円の合算となっております。次の単独事業60万6,000円ではありますが、これにつきましては一般会計において医療福祉対策として医療費助成、乳幼児やひとり親、重度心身障害者の町単費分の事業費であります。町で上乗せしたことによりまして受給の増加につながり、国保に波及した分を一般会計から負担することになっているものでございます。

次に、2項1目基金繰入金、予算額3,430万円、前年比2,130万円の増となっております。1節、国保財政調整基金繰入金ではありますが、基金取り崩し分でありまして、本年度につきましては3,430万円を見込んだところでございます。

次のページをお開きください。9款1項1目繰越金、これにつきましては科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。10款1項1目延滞金から3項2目雑入まで、これらにつきましても全て科目存置となっておりますので、特に説明はございません。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

事項別明細書、歳出、28ページから質疑を受けます。28ページ、29ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 30ページ、31ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 32ページ、33ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 34ページ、35ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 36ページ、37ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 38ページ、39ページです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 40ページ、41ページ、質疑ありませんか。



(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 42ページ、43ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 44ページ、45ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 46ページ、47ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 48ページ、49ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 50ページ、51ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 52ページ、53ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 54ページ、55ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 事項別明細書、歳入、7ページに戻ってください。7ページ、8ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 9ページ、10ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 11ページ、12ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 13ページ、14ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 15ページ、16ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 17ページ、18ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 19ページ、20ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 21ページ、22ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番(中川秀雄君) 一般会計繰入金の関係ですけれども、先ほど説明がありました。基本的には法定繰り入れと理解しておりますけれども、例えば人間ドックの単費の繰り入れであるとか、あるいは出産一時金の繰り入れも法定内繰り入れと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） そのとおりということでございます。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに21ページ、22ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 23ページ、24ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

春名委員。

○6番（春名久士君） 先ほども課長のほうから説明ありましたように、平成30年度から国保が広域になるということでもありますけれども、新聞報道などでは幌加内はかなり保険料が上がるというような報道もなされております。残すところあと1年ということですので、どこまでそこら辺のもろもろの懸案事項が把握されているかはわかりませんが、広域になったときにどういう形になるのか、わかる範囲内でよろしいですから、説明していただきたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） お答えさせていただきます。

平成30年度からの都道府県化、現在の状況ということでございますけれども、11月に1回算定、仮算定ということで新聞に大きく出まして、その後2月にまた試算が出ております。この後28年度の決算が出た後に第3回の試算ということで8月をめどに大体の金額を出すということになっております。今現在の状況では、一応激変緩和措置をとることが新聞でも出ておりますけれども、現在の保険料からの増加分5%を超える部分について激変緩和ということで措置を講じるということに今の段階ではなっております。ただ、この激変緩和の措置の期間、これが一応今6年間ということで基本で動いているようで、その6年たった後に上昇する部分をどうしていくかということで、今後いろいろと国、道と協議しながら、その6年以降、激変緩和の措置をまた続けてもらうとか、いろいろなことを考えていかなければいけないということになっております。今のところその他のスケジュールといたしましては、以前に議会へ一回ご説明しました日程とほぼ同じく、29年度に入りまして道の国保運営協議会から運営方針案の答申というのが5月をめどに出されると、6月にその運営方針案を道議会へ報告ということで、最終的には7月には道の運営方針を決定して公表されるという流れで今のところ動いているところでございます。以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに全般について質疑ありますか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 都道府県化とも多少関連はするのですが、保険税関係の滞納分で

す。多分6月定例会の補正で最終的な調定額は出してくるのでしょうけれども、ここでは当初の予算ではとりあえず滞納分については六十数万円程度計上しておりますけれども、実際には400万円超の滞納があると思うのですが、今後、都道府県化された場合にそこら辺の滞納分がどういう扱いになっていくのかということを知りたい。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） お答えいたしますが、滞納分についての扱いはまだ検討しておりません。都道府県化になって、その分をどう扱うかということですね。今のところはまだ内部の検討しておりませんので、お答えできません。

○委員長（齋藤雅文君） ということでございます。

全般についてほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして国民健康保険特別会計予算の質疑を終わりますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、これをもちまして国民健康保険特別会計予算の質疑を終了させていただきます。

それでは、引き続きまして後期高齢者医療特別会計予算に入らせていただきます。

それでは、議案第26号 平成29年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出から説明を願います。

住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、事項別明細書、歳出、ご説明いたします。

15ページ、16ページお開きください。1款1項1目一般管理費、予算額22万2,000円、前年比1万円の増であります。この目につきましては特に説明はございません。

次に、2項1目徴収費、予算額4万1,000円、前年度同額となっております。この目につきましても特に説明はございません。

次のページをお開きください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算額3,039万5,000円、前年比446万円の増となっております。19節、事務費負担金150万4,000円でありましたが、市町村均等割10%、95万3,387円、高齢者人口割40%、30万4,757円、人口割50%分、24万6,086円の内訳となっております。次の保険料等負担金2,889万1,000円でありましたが、保険料の特別徴収分928万7,000円、普通徴収分1,135万円、滞納繰り越し分1,000円、保険基盤安定の繰り入れ分825万3,000円の内訳となっております。これらについては、ともに広域連合からの通知額で予算計上したところでございます。

次のページをお開きください。3款1項1目後期高齢者健診事業費、予算額72万2,000円、前年比26万2,000円の減であります。19節、健康診査委託料32万2,

000円ではありますが、後期高齢者医療加入者の通常の健診委託料を前年度より5名多い30名分として昨年度から始めました旭川がん検診センターで行っております送迎つき健診の委託料を昨年度と同じ10名分を本年度予算計上したところでございます。次の19節、人間ドック受診助成金40万円ではありますが、過去の実績をもとに、本年度は20名分を予算計上したところであります。

次のページをお願いいたします。4款1項1目保険料還付金から次のページ、5款1項1目予備費まで、科目存置でありますので、特に説明はございません。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に歳入の説明をいたしますので、戻りまして6ページ、7ページお開きください。1款1項1目特別徴収保険料、予算額928万7,000円、前年比3万7,000円の増、1節現年度分で928万7,000円、2目普通徴収保険料、予算額1,135万1,000円、前年比518万3,000円の増、これにつきましては広域連合から示された保険料の総額2,063万7,000円を平成28年の10月以降の特別徴収と普通徴収の区割合でそれぞれ振り分けたもので、特別徴収分で45%、928万7,000円、普通徴収分で55%、1,135万円としたところでございます。

次のページをお開きください。2款1項1目一般会計繰入金、予算額1,046万5,000円、前年比104万7,000円の減となっております。1節事務費繰入金221万2,000円ではありますが、内訳といたしまして町の特別会計事務費分の一般管理費22万2,000円、徴収費4万1,000円で合計26万3,000円、健診事業分ではありますが、広域連合から受診者に1割の負担を求めているところでありますが、本町の場合は従前から基本健診同様に受診者負担をゼロとすることから、被保険者の負担額相当分を措置しているものであり4万6,000円を計上したところでございます。人間ドック助成金は20名分を見込みまして、長寿健康増進事業補助金1,000円を見込んでおりますので、差し引き39万9,000円となっております。その他に広域連合分の事務費、いわゆる共通経費でございますが、これが150万4,000円となっております。次の保険基盤安定繰入金825万3,000円ではありますが、これについては低所得者等の減額賦課に対する繰入金で、道が4分の3、一般会計で措置する分が4分の1となっており、道の負担分については一般会計で受け入れて後期高齢者会計へ繰り入れするものであります。

次のページをお願いいたします。3款1項1目繰越金、予算額1,000円、この目につきましては科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。4款1項1目延滞金から3項1目預金利子、ここまで全て前年度同額でございますので、特に説明はございません。

次に、4項1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、予算額27万6,000円、前年比3万5,000円の増となっております。1節、健康診査受託料ではありますが、健診受診者40名分を見込んだところでございます。

次に、5項1目雑入、予算額3,000円、前年度同額であります。この目につきましては説明はございません。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

事項別明細書、歳出、15ページから質疑を受けます。15ページ、16ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 19ページ、20ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 21ページ、22ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 23ページ、24ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 事項別明細書、歳入、6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 前ページでもよろしいでしょうか、6ページ、7ページに戻らせてもらっていいでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） はい、わかりました。

○3番（中川秀雄君） 保険税の関係でよろしいですか。

○委員長（齋藤雅文君） はい。

○3番（中川秀雄君） 保険税の関係なのですけれども、先般課長の概要説明で、去年から見ましてかなり保険料自体が上がっているのだけれども、それは被保険者の課税ベース、収入が要するに増えているからそうなのではないかという説明でしたが、実際にそういう事実はあるのでしょうか。どうも違うような気がするのですけれども。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課主幹。

○住民課主幹（岩本美佐江君） お答えさせていただきます。

高齢者の方の所得上がっているのは事実です。そのため保険税も上がっているというのは間違いないと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） 課税のルール自体もちょっと変わってきていると思うのです。例えば所得割の低所得者割が5割から2割になるとか、あるいは被用者保険の家族が後期高

齢者になった場合に、その頭割りとなる、均等割が7割の軽減から5割になったとか、そういう制度改正もあるものですから、その点で上がっているのではないかなと思ったのですが、そういう事態ではないのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課主幹。

○住民課主幹（岩本美佐江君） 先月課長のほうから概要説明、7割に軽減される内容がまだ議会に通っていないため本年度の予算のほうには何も反映されていないのです。今現在は昨年度の保険税の計算の仕方での出し方としているので、また6月に変更になると補正でお願いするような形になると思われま。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） 6月の補正で場合によってはさらに保険税が広域から請求が上がってくる可能性もあるということですので理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） まだ詳しい計算しておりませんので、上がる、下がる、個人によっては上がるかもしれませんけれども、若干の増減があるというふうに答弁させてもらったところですが、詳しい計算についてはこれから行っていきますが、今のところははっきり上がるというふうにも言えませんという状況でございますので、ご理解いただきたいと思いま。

○委員長（齋藤雅文君） 8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○委員長（齋藤雅文君） 休憩を閉じまして質疑に入ります。

議案第27号 平成29年度幌加内町介護保険特別会計予算の説明及び質疑を行います。  
事項別明細書、歳出より説明を願いま。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） それでは、介護保険特別会計の説明をいたしますので、予算書の23ページ、24ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費から次のページ、25、26ページの2目認定調査費までは特に申し上げることはございません。

27ページ、28ページをお願いいたします。2款1項1目居宅サービス給付費、本年度2,300万円、前年比250万円の減でございます。19節負担金、補助及び交付金、支援サービス分が総合事業に移行となっておりますので、前年比、対象者22名減が要因でございます。

2目地域密着型サービス給付費、本年度1億1,034万7,000円、前年比54万4,000円の減でございます。19節負担金、補助及び交付金、小規模多機能スマイルホームえんは11人から12人で予算積算しておりますけれども、介護度が下がるなどして54万4,000円の減となっているところでございます。

3目施設サービス給付費、本年度1,681万円、前年比599万円の減でございます。19節負担金、補助及び交付金、療養型病床分889万9,200円の皆減が主な要因でございます。

続きまして、4目福祉用具購入費及び5目住宅改修費につきましては、前年度同額を計上しているところでございます。

6目居宅サービス計画給付費、本年度243万8,000円、前年比186万2,000円の減でございます。これにつきましても予防分は総合サービスに移行していますので、対象者47人から19人に減となったものが要因でございます。

7目審査支払手数料は、前年同額を計上しております。

2項1目高額サービス費、本年度414万3,000円、前年比69万2,000円の減となっております。19節負担金、補助及び交付金、高額サービス費ですが、施設分29万2,000円、地域密着分で40万円の減となっているところでございます。

2目高額医療合算サービス費につきましては、前年同額を計上しているところでございます。

3項1目特定入所者サービス費、本年度2,044万7,000円、前年比75万3,000円の減でございます。この件については特に申し上げることはございませんので、次のページをお願いいたします。

3款1項1目財政安定化基金拠出金についても科目存置でございますので、次のページをお願いいたします。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、本年度918万5,000円、前年比621万6,000円の増となっております。29年度からスタートする総合事業に対応するために介護予防施策費から名称変更した目でございます。2節の給料30万7,000円、これは地域包括職員1名分の4月給料分、それから13節でございますけれども、それぞれ通所型サービス業務委託料、社協委託になりますが、192万3,000円、これに関しては1回15人で月4回の12月分を見てございます。訪問型サービス業務委託

料、これも社協委託で考えております。75万2,000円ですが、1回7名、月4回、12月分を見ているところでございます。運動指導士派遣業務委託料99万3,000円、通所型のため、理学療法士に対しまして月1回、12月分を見て、専門的見地からの指導ということでお願い申し上げることで計上しているところでございます。19節負担金、補助及び交付金で居宅サービス給付費、予防に係るサービス分を520万円、28年度実績で見込んでいるところでございます。

2目一般介護予防事業費、本年度73万9,000円、前年比皆増の73万9,000円でございます。介護予防地域支援事業として新たに目を設けております。この部分につきましては65歳以上の高齢者の方のおたっしゅ健診150名分、頭健康教室、健脚クラブ、老人クラブの口腔機能向上事業を対象に7節賃金から13節委託料まで所要の予算を計上しているものでございます。この2目につきましては、従前の介護予防施策費から法に合わせて切りわけたものでございますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、2項1目包括的支援事業費、本年度1,142万1,000円、前年比811万1,000円の増でございます。2節給料で一般職給料は338万6,000円、これも同様に地域包括センター職員の介護支援専門員への指導や介護予防プラン作成、介護に関する相談1名分、11カ月分の給料を見てございます。11節需用費については特にございませんで、次のページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金で生活支援体制整備事業活動補助金で800万円でございますけれども、条例改正のときにも申し上げましたが、総合事業の協議体を北部、南部に立ち上げるための補助金として、各協議体に400万円として予算を計上しているところでございます。

2目任意事業費、本年度20万円、前年比10万円の減でございますけれども、これにつきましては例年説明しておりますとおり、要介護4、5の在宅者で非課税世帯に対して介護用品を支給するもので、前年比1名減の2名分を計上しているところでございます。

3項1目審査支払手数料、本年度8万4,000円、前年比8万4,000円の皆増でございますけれども、これは総合事業、地域支援事業分で審査支払手数料、70円掛ける100件の12月分を新たに予算計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。5款基金積立金から次の6款諸支出金、次のページ、7款公債費、最終ページでございますけれども、8款予備費について特に申し上げることはございませんで、歳出の説明はこれで終わらせていただきたいと思います。

戻って歳入の6ページ、7ページをお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者保険料、本年度3,195万1,000円、前年比101万7,000円の増でございます。現年度分で3,093万3,000円でございますけれども、第1号被保険者につきましては前年比19名減の623名で算出をしているところでございます。2節過年度分については、科目存置でございます。

次のページをお願いいたします。2款1項1目介護給付費負担金、本年度3,005万5,000円、前年比213万3,000円の減でございます。これにつきましては、1



節現年度分で3,005万4,000円ですが、給付費のうちの施設分15%、その他20%の割合で算出したものを予算計上しているところでございます。2節過年度分は、科目存置でございます。

2項1目調整交付金でございます。1節現年度分で1,423万3,000円で、前年比98万4,000円の減でございますけれども、介護給付費の総額7.98%の割合で見込んで計上しているものでございます。

続きまして、2目地域支援事業交付金、本年度1,191万3,000円、前年比1,012万円の増でございます。地域支援事業費で391万3,000円この内訳について申し上げます。介護予防生活支援サービス費918万5,000円の25%、一般介護予防事業73万9,000円の25%、包括的支援事業342万1,000円の39%、後ほど出てまいります、支払手数料8万4,000円の25%ということで、ルールどおりの算出により予算計上したものでございます。生活支援体制整備事業800万円につきましては、歳出で申した分の歳入分でございます。

それでは、次のページをお願いいたします。3款1項1目介護給付費交付金でございます。本年度4,993万9,000円、前年比345万5,000円の減でございます。これにつきましては、保険給付費の28%の負担割合で計上しているものでございます。2節過年度分につきましては、科目存置でございます。

2目地域支援事業交付金、本年度257万1,000円、前年比187万3,000円の増でございます。現年度分で257万1,000円、地域支援事業交付金でございますけれども、これは介護予防生活支援サービス事業、先ほども申し上げましたが、918万5,000円を28%の割合で算出したものでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。4款1項1目介護給付費負担金、本年度2,790万6,000円、前年比187万9,000円の減でございます。1節現年度分で2,790万5,000円ですが、介護給付費負担金、保険給付費の施設分17.5%、その他分12.5%の割合で算出したものでございます。過年度分につきましては、科目存置でございます。

続きまして、2項1目地域支援事業交付金、本年度195万6,000円、前年比106万円の増でございます。これは道分でございます。先ほど申し上げました介護予防生活支援サービス費の12.5%、一般介護予防事業の12.5%、包括的支援事業の19.5%、任意事業がございますけれども、その19.5%、審査手数料の12.5%ということでルールどおりに計算し、計上しているものでございます。

次のページをお願いいたします。5款財産収入については特にございません。

次のページをお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金、本年度2,731万7,000円、前年比134万8,000円の減でございます。介護給付費繰入金、保険給付費の12.5%で算出したものを計上しております。事務費繰入金276万2,000円でございますけれども、これにつきましては歳出、1款総務費の全額分でございます。地

域支援事業繰入金でございますが、これも先ほど申しました介護予防生活支援サービスの12.5%、一般介護予防事業の12.5%、包括的支援事業の19.5%、任意事業の19.5%、審査手数料の12.5%と、これもルールどおり計上したものでございます。その下、低所得者保険料軽減事業につきましては30万8,000円で本年度は計算し、計上しているところでございます。

2項1目基金繰入金、本年度420万7,000円、前年比208万8,000円の減でございます。1節基金繰入金で420万7,000円でございますけれども、本会計全体の所要額から特定財源を差し引いた不足額を基金取り崩しで充当するもので予算を計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。7款から次のページの20ページ、21ページ、8款諸収入の第2項預金利子までは特に申し上げることはございません。

3項1目雑入で本年度80万7,000円、前年比56万2,000円の増でございますけれども、利用者負担金として80万6,000円計上しております。これは、歳出に係る通所型及び訪問型のサービス事業の利用者負担、食事負担、頭部の健康教室利用料を本年度より雑入として収入することで予算を計上してございます。この関係は、総合事業の関係で個人負担分の見込み額を計上しているところでございます。

歳入については以上で説明を終わらせていただきまして、戻って3ページ、4ページをお願いいたします。事項別明細書の総括、歳入歳出とも2億286万2,000円として収支バランスをとっているところでございます。

この予算の関係の最終ページには先ほど申し上げました職員の給与費明細を付けておりますので、お目通しのほどをよろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

事項別明細書、歳出、23ページから質疑を受けます。23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 27ページ、28ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 29ページ、30ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 31ページ、32ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 33ページ、34ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（齋藤雅文君） 35 ページ、36 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 37 ページ、38 ページです。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 39 ページ、40 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 41 ページ、42 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 今度は歳入のほう、6 ページに戻ってください。6 ページ、7 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 8 ページ、9 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 10 ページ、11 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 12 ページ、13 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 14 ページ、15 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 16 ページ、17 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 18 ページ、19 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 20 ページ、21 ページ、質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） これをもちまして介護保険特別会計予算の質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時26分

- 委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。  
これから議案第28号 平成29年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算の説明及び質

疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） それでは、簡易水道会計の歳出から説明させていただきます。19ページ、20ページのところを見ていただきたいと思います。1款1項1目一般管理費です。予算額で45万3,000円、前年比で5万4000円の減でございます。この目については説明は特にありません。

次に、2目財産管理費、予算額3,136万1,000円、前年比で186万9,000円の減でございます。ここにつきましては、11節の中で特別修繕料205万5,000円がございしますが、内訳としましては湖南施設の次亜塩素注入設備修繕、148万円、政和施設の自家発電バッテリー交換で57万5,000円の内訳となっております。次に、13節委託料1,541万1,000円でございますけれども、前年と比べますと800万円ほど減となっております。前年に水道事業の統合認可の申請業務委託料を計上していたために減となっております。次に、15節工事請負費でございますが、水道メーター器の取りかえ工事464万4,000円でございます。これは、計量法に基づくメーター器の更新でございます。今年度は92基のメーター器の取り替えを予定しております。その下、幌加内簡易水道上幌加内地区の水道新設工事203万1,000円でございますが、これにつきましては1件新規加入者の要望がございました。延長157メートルの管路を引くものでございます。次のページをお開きいただきたいと思います。21、22ページ、このページについては特に説明にございません。

次のページをまたお願いいたします。23、24ページでございます。2款1項1目元金、予算額3,779万9,000円、前年比で885万2,000円の増になっております。23節償還金、利子及び割引料で償還元金で3,779万9,000円でございます。これにつきましては、過疎債分の償還が1,170万5,000円、簡水債分の償還が2,609万3,000円の内訳となっております。

次に、2目利子ですけれども、予算額754万7,000円、前年比で106万1,000円の減となっております。23節で償還金、利子及び割引料で754万7,000円の計上で、内訳は過疎債分が53万3,000円、簡水債分が701万3,000円となっております。平成28年度末の起債残高としましては、過疎債で9,488万5,614円、簡水債で2億9,209万3,153円となっております。ここは以上でございます。

次のページをお開きください。25、26ページです。3款1項1目予備費でございます。予算額1,000円で前年同額となっております。この目については特に説明ございません。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明をしますので、6ページ、7ページのほうをお開きいただきたいと思います。

います。6 ページ、7 ページ、1 款 1 項 1 目工事負担金及び 2 項 1 目工事分担金でございますけれども、ここにつきましては分担金で予算額が 1 万 2, 0 0 0 円、前年比で 1 万円の増でございます。1 節給水工事分担金でございます。1 万 1, 0 0 0 円でございますが、上幌加内で先ほど 1 件の新規加入ございますということで説明させていただきましたが、その分の計上でございます。このページは以上でございます。

次のページ、8 ページ、9 ページ開いていただきたいと思います。2 款 1 項 1 目水道使用料、予算額が 2, 3 8 0 万 1, 0 0 0 円、前年比で 1 8 2 万 9, 0 0 0 円の増でございます。1 節で水道使用料 2, 3 8 0 万円でございますが、内訳は基本料金で前年比 7 2 件増の 7 6 7 件、超過料金で前年比 7, 1 6 1 トン増の 9 万 2, 8 9 2 トンを見込んでおります。増の理由としましては、長留内雑用水分統合のために金額等増加しているところでございます。

次、2 項 1 目諸手数料でございます。この目については科目存置でございますので、特に説明はございません。

次のページをお開きいただきたいと思います。1 0 ページ、1 1 ページでございます。3 款 1 項 1 目財産貸付収入です。予算額が 2 6 2 万 4, 0 0 0 円、前年比で 2 4 万 7, 0 0 0 円の増でございます。1 節でメーター器貸付料 2 6 2 万 3, 0 0 0 円の計上でございますが、内訳は前年比で 7 2 件増の 7 6 7 件、先ほど言ったとおり長留内雑用水の統合の分が増になったものでございます。このページは以上です。

次のページをお開きください。1 2 ページ、1 3 ページでございます。4 款 1 項 1 目他会計繰入金です。予算額が 5, 0 7 1 万 5, 0 0 0 円、前年比で 3 7 8 万 2, 0 0 0 円の増であります。1 節で一般会計繰入金 5, 0 7 1 万 5, 0 0 0 円の計上でございます。これは、一般会計で説明しましたとおり、繰り出し基準内分と基準外分、これを繰り入れるものでございます。

次のページをお開きください。1 4 ページ、1 5 ページになります。5 款 1 項 1 目繰越金です。この目につきましては科目存置でございますので、特に説明はありません。

次のページをお開きください。1 6、1 7 ページです。6 款 1 項 1 目延滞加算金、それから 2 項 1 目預金利子、3 項 1 目の雑入、これ全て科目存置となっております。説明は特にありません。

以上で歳入のほうの説明を終わります。

次に、3、4 ページのほうをお開きいただきたいと思います。3 ページ、4 ページでございます。事項別明細書の総括でございますけれども、歳入歳出予算総額をそれぞれ 7, 7 1 6 万 1, 0 0 0 円として歳入歳出のバランスをとっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

事項別明細書、歳出、1 9 ページから質疑を受けます。1 9 ページ、2 0 ページについて質疑ありませんか。

小関委員。

○5番（小関和明君） 財産管理費のところでお尋ねをさせていただきたいと思います。

委託料で前年度は湖南、政和、幌加内と、こういう振り分けになっていたと思うのですが、本年度は一括して幌加内簡易となっています。正確な位置、状況は確認していませんけれども、長留内の部分がなくなったことも含めると管理費が変わらないような気がするのですが、その点はどういう算定になっているのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） お答えいたします。

今回29年度から湖南、政和、幌加内、長留内が合体しまして、幌加内簡易水道施設委託料ということで1,070万3,000円の計上となっております。基本的には長留内が新規で入ってきている分なので、その分に係る費用はプラスとなっております。それと、中の見直しのあった部分、作業の見直し等あった部分も含めて約100万円ぐらい去年の委託料の合計と比べますと多くなっております。その分は単純に長留内雑用水が増えた分と大体考えていただいても結構だと思います。

以上でございます。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに19ページ、20ページ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 21ページ、22ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 23ページ、24ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 続きまして、事項別明細書、歳入、6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 16ページ、17ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わらせていただきます。

では、続きまして議案第29号 平成29年度幌加内町下水道事業特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明を願います。

建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） それでは、下水道事業の説明をさせていただきます。

歳出、19ページ、20ページのほうをお開きください。1款1項1目一般管理費です。予算額が10万1,000円、前年比で3万6,000円の減となっておりますが、この目については特に説明ございません。

次に、2目財産管理費、予算額1,795万3,000円、前年比で263万7,000円の増でございます。11節で特別修繕費221万4,000円でございます。内訳と幅は、農集の高分子凝集剤注入ポンプのオーバーホール、これがございます。それと、上澄みの水引き抜き装置の分解整備、これは4台のうちの2台、これを実施するものでございます。次に、13節委託料のほうですけれども、農業集落排水施設機能診断調査業務委託料229万円でございますが、内訳は平成30年までに最適整備構想、これを策定するための委託料を実施するものでございます。それを計上させていただいております。このページは以上でございます。

次のページをお開きください。21、22ページ、3目浄化槽管理費、予算額が2,128万円、前年比で12万1,000円の増でございます。12節で浄化槽の汚泥処理手数料122万1,000円でございますが、この部分につきましては昨年までは委託料の中に計上しておりました。北空知衛生センター組合の手数料取り扱いの変更で役務費に計上するものとなっております。ということで、13節の委託料からはこの分が減額されているような形になっております。次に、15節工事請負費で合併処理浄化槽の設置工事77万6,000円の計上でございますが、例年水洗トイレの設置希望の対応のため3基分を予算を計上させていただいているところでございます。このページは以上でございます。

次のページ、23、24ページをお開きください。2款1項1目元金、予算額2,652万8,000円、前年比で71万2,000円の減でございます。23節で償還元金で2,652万8,000円でございますが、内訳は過疎債分で55万552円、下水道債分で2,597万7,075円となっております。

次に、2目利子です。予算額612万円、前年比で48万3,000円の減でございます。23節償還利子612万円でございますが、内訳としまして過疎債分で4万8,791円、下水道債分で607万960円の内訳となっております。なお、平成28年度末の

起債残高は、過疎債で850万9,084円、下水道債分で3,511万1,290円となっております。ここは以上でございます。

次のページをお開きください。3款1項1目の予備費です。予算額1,000円で前年同額となっております。この目については特に説明ございません。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明を行いますので、8ページ、9ページのほうをお開きいただきたいと思います。8ページ、9ページ、1款1項1目浄化槽使用料、予算額が1,000万円、前年比で8万9,000円の減となっております。1節で浄化槽使用料999万9,000円の計上でございます。ここでは前年比で4件減の202件を見込んで計上させていただいております。

次に、2目下水道使用料、予算額1,557万5,000円、前年比16万5,000円の減となっております。1節で下水道使用料1,557万4,000円でございますが、ここでは前年比基本料金で8件減の443件、超過料金で1,282トン減の3万9,453トンを見込んで予算を計上させていただいております。

次のページをお開きいただきたいと思います。10ページ、11ページです。2款1項1目他会計繰入金です。予算額が3,970万5,000円、前年比で178万1,000円の増となっております。1節で一般会計繰入金3,970万5,000円でございますが、これは一般会計歳出で説明しましたとおり、基準内分と基準外分の繰出金を同額繰り入れるものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。12ページ、13ページになります。3款1項1目繰越金です。予算額は1,000円で、前年同額となっております。この目については特に説明ございません。

次のページをお開きください。14ページ、15ページ、4款1項1目雑入でございます。この目についても今年度の予算2,000円と前年同額となっております。科目存置でございますので、特に説明はございません。

次のページをお開きください。16ページ、17ページでございます。5款1項1目下水道事業債、予算額で670万円、前年同額でございます。1節で個別排水処理施設の整備事業債670万円の計上でございます。これについては、歳出でも説明しておりますけれども、合併処理浄化槽設置工事3基分、これの財源として予定しているものでございます。

以上で歳入のほうの説明を終わります。

次に、5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。5ページ、6ページ、事項別明細書の総括でございます。歳入歳出の予算総額をそれぞれ7,198万3,000円として、歳入歳出のバランスをとるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりました。



事項別明細書、歳出、19ページから質疑を受けます。19ページ、20ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 21ページ、22ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 23ページ、24ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 続きまして、事項別明細書、歳入、8ページから質疑を受けます。8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 16ページ、17ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) これをもちまして下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長(齋藤雅文君) それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。

議案第30号 平成29年度幌加内町奨学資金特別会計予算の説明及び質疑を行います。事項別明細書、歳出より説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長(清原吉典君) 歳出からご説明いたします。18ページをお願いいたします。1款1項1目奨学資金、本年度564万円、36万円の減額でございます。21節の貸付金564万円の内訳ですけれども、継続が3名と新規で7名分、合計10名分の予算となっております。また、平成25年度から入学支度金についても貸し付けておりまして、申

し込みが多数あった場合には補正により対応いたしますので、ご理解お願いいたします。

次のページをお願いいたします。2款1項1目基金積立金、本年度10万4,000円、4,000円の減でございます。25節の積立金、基金積立金ですけれども、寄附金を原資として積み立てているものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明を行いますので、7ページ、8ページをお願いいたします。1款1項1目一般会計繰入金、本年度、前年同額の1,000円でございます。1節の一般会計繰入金1,000円ですけれども、科目存置として計上しております。

次に、2項1目基金繰入金、本年度370万9,000円、15万円の増額でございます。1節基金繰入金370万9,000円ですけれども、貸付金と返還費の差が不足が生じる場合、基金から繰り入れしまして歳入歳出のバランスをとっているものでございます。

次のページをお願いいたします。2款1項1目返還金、本年度192万円、51万円の減でございます。1節返還金192万円ですけれども、13名分としまして、内訳が大学6名、専門学校3名、高校4名の返還ということになっております。

次のページをお願いいたします。3款1項1目寄付金、本年度、前年同額の10万円でございます。この目については特に説明ありません。

次のページをお願いいたします。4款1項1目基金利子、本年度4,000円、4,000円の減額でございます。1節の基金利子4,000円ですけれども、基金積立金の利息として収入するため計上しております。

次のページをお願いいたします。5款1項1目繰越金でございます。本年度、前年同額の1万円でございます。この目については特に説明はありません。

以上で歳入の説明を終わります。

つぎに、事項別明細書、4ページ、5ページをお開きください。4ページ、5ページ目です。歳入歳出ともに574万4,000円とし、歳入歳出のバランスをとっているものでございます。

なお、前のページに第2表、債務負担行為を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） それでは、説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

事項別明細書、歳出、18ページから質疑を受けます。18ページ、19ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 20ページ、21ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 事項別明細書、歳入のほうの7ページから質疑を受けることにします。7ページ、8ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 9ページ、10ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 11ページ、12ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 13ページ、14ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 15ページ、16ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) これをもちまして奨学資金特別会計予算の質疑を終わります。  
以上で全会計の質疑が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○委員長(齋藤雅文君) 委員会を再開いたします。

これから議案ごとに順次討論を行います。

議案第24号 平成29年度幌加内町一般会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 討論なしと認めます。

次に、議案第25号 平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) なしと認めます。

次に、議案第26号 平成29年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 討論なしと認めます。

次に、議案第27号 平成29年度幌加内町介護保険特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 討論なしと認めます。

次に、議案第28号 平成29年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 討論なしと認めます。

次に、議案第29号 平成29年度幌加内町下水道事業特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 討論なしと認めます。

次に、議案第30号 平成29年度幌加内町奨学資金特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは、これから議案ごとに順次採決を行います。

この採決は、挙手により行います。

まず、議案第24号 平成29年度幌加内町一般会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第25号 平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第26号 平成29年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第27号 平成29年度幌加内町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長（齋藤雅文君） 挙手多数。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第28号 平成29年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（齋藤雅文君） 挙手多数。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第29号 平成29年度幌加内町下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（齋藤雅文君） 挙手多数。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第30号 平成29年度幌加内町奨学資金特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（齋藤雅文君） 挙手多数。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上をもちまして本委員会に付託された議案第24号から議案第30号までの平成29年度各会計予算の審査は全部終了いたしました。

なお、議長への審査結果報告文につきましては、委員長に一任願います。

本委員会は、3月14日の本会議で付託されました平成29年度の一般会計外全7件の予算を慎重かつ精力的に審査をし、本日をもって審査を終了することができました。このことは委員、説明員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。予算審査特別委員会としての役割はこれをもって終了となりますが、議決した予算については議会としての責任も大変大きいものがあります。これが期待する行政効果を上げて町民の福祉向上につなげていけるよう、今後の議会活動に向けて委員皆様のさらなるご活躍をご期待し、閉会のご挨拶といたします。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時06分